

「航空法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集の結果について

令和7年3月3日

＜問い合わせ先＞

航空局安全部無人航空機安全課

TEL：03-5253-8111（48697）

国土交通省では、令和6年10月18日から令和6年11月17日までの期間において、「航空法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見の募集を行いました。その結果、本件に関して、1件の御意見を頂きました。

頂いた御意見とそれに対する国土交通省の考え方は別紙のとおりです。

今回の意見募集にあたり、貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

別紙

○「航空法施行規則の一部を改正について」に関する意見募集の結果について

No.	ご意見	国土交通省の考え方	案の修正の有無
1	「その他所要の改正」の内容は如何。	ご意見ありがとうございます。その他所要の改正とは、本改正を行うにあたり必要な項の新設、項の移動等になります。	無

※とりまとめの都合上、内容を適宜要約しています。

※同様の意見については、適宜集約しています。